

久喜都市計画下水道の変更（久喜市決定）  
計画書

令和6年度

## 久喜都市計画下水道の変更（久喜市決定）

久喜都市計画下水道「2. 排水区域」及び「4. その他の施設」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 汚水面積 約 2,656ha  
 雨水面積 約 2,480ha

### 4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
第1中継ポンプ場	久喜市青葉5丁目	汚水 約 300m <sup>2</sup>
北中継ポンプ場	久喜市久喜北2丁目	汚水 約 1,450m <sup>2</sup>
第6中継ポンプ場	久喜市吉羽字上河原	汚水 約 950m <sup>2</sup>
西部第1雨水ポンプ場	久喜市河原井町	雨水 約 1,320m <sup>2</sup>
西部第2雨水ポンプ場	久喜市清久町	雨水 約 1,000m <sup>2</sup>
道合雨水ポンプ場	久喜市本町6丁目	雨水 約 790m <sup>2</sup>
吉羽雨水ポンプ場	久喜市吉羽字向地	雨水 約 860m <sup>2</sup>
中島中継ポンプ場	久喜市菖蒲町三箇字上中島	汚水 約 990m <sup>2</sup>
菖蒲北部調整池	久喜市菖蒲町菖蒲字太鼓田	雨水 約 23,000m <sup>2</sup>
東田調整池	久喜市間鎌字東田	雨水 約 11,600m <sup>2</sup>
鷺宮第1中継ポンプ場	久喜市鷺宮字久保	汚水 約 730m <sup>2</sup>
鷺宮第2中継ポンプ場	久喜市上内字砂原	汚水 約 700m <sup>2</sup>
鷺宮第3中継ポンプ場	久喜市西大輪2丁目	汚水 約 400m <sup>2</sup>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」（略）

### 変更理由

本市の公共下水道は、昭和43年度に都市計画を定め、その完遂に鋭意努力中であるが、公共下水道への編入を予定している農業集落排水事業で整備した北青柳地区、塚田地区、六万部地区、上本村地区及び区域外流入を許可した区域について、都市計画下水道の計画決定区域を拡大するとともに、施設の老朽化が進んでいる西部第1雨水ポンプ場について、計画的な維持管理を行うため、その他の施設へ追加し都市施設として位置付けることで、市の健全な発展と快適な生活環境の向上、公共用水域の水質保全をさらに推し進めるものである。

新旧対照表

新				旧			
1. 下水道の名称				1. 下水道の名称			
名称		備考		名称		備考	
久喜公共下水道				久喜公共下水道			
2. 排水区域				2. 排水区域			
名称	面積	備考		名称	面積	備考	
久喜公共下水道	汚水 約 2,656ha	汚水 久喜地区 約 1,467ha 菖蒲地区 約 396ha 栗橋地区 約 423ha 鷺宮地区 約 370ha		久喜公共下水道	汚水 約 2,559ha	汚水 久喜地区 約 1,407ha 菖蒲地区 約 378ha 栗橋地区 約 416ha 鷺宮地区 約 359ha	
	雨水 約 2,480ha	雨水 久喜地区 約 1,379ha 菖蒲地区 約 327ha 栗橋地区 約 416ha 鷺宮地区 約 359ha			雨水 約 2,480ha	雨水 久喜地区 約 1,379ha 菖蒲地区 約 327ha 栗橋地区 約 416ha 鷺宮地区 約 359ha	
3. 下水管渠				3. 下水管渠			
名称	位置		備考	名称	位置		備考
	起点	終点			起点	終点	
(1)汚水 北部第1 污水幹線	久喜市久喜中 央1丁目	久喜市久喜北2 丁目		(1)汚水 北部第1 污水幹線	久喜市久喜中 央1丁目	久喜市久喜北2 丁目	
北部第3 污水幹線	久喜市吉羽字 前	久喜市青葉5丁 目		北部第3 污水幹線	久喜市吉羽字 前	久喜市青葉5丁 目	
北部第5 污水幹線	久喜市吉羽字 諏訪	久喜市吉羽字上 河原		北部第5 污水幹線	久喜市吉羽字 諏訪	久喜市吉羽字上 河原	
中部第1 幹線	久喜市吉羽字 向地	久喜市久喜東3 丁目		中部第1 幹線	久喜市吉羽字 向地	久喜市久喜東3 丁目	
菖蒲污水 幹線	久喜市菖蒲町 三箇字大久保	久喜市菖蒲町三 箇字矢島		菖蒲污水 幹線	久喜市菖蒲町 三箇字大久保	久喜市菖蒲町三 箇字矢島	
栗橋1号 污水幹線	久喜市間鎌字 掘向三丁目	久喜市緑1丁目		栗橋1号 污水幹線	久喜市間鎌字 掘向三丁目	久喜市緑1丁目	
栗橋5号 污水幹線	久喜市佐間字 前田	久喜市南栗橋 11丁目		栗橋5号 污水幹線	久喜市佐間字 前田	久喜市南栗橋 11丁目	
鷺宮1号 幹線	久喜市古久喜 字市ノ坪	久喜市鷺宮5丁 目		鷺宮1号 幹線	久喜市古久喜 字市ノ坪	久喜市鷺宮5丁 目	
「区域は計画図表示のとおり」(略)				「区域は計画図表示のとおり」(略)			

新旧対照表

新			旧		
4. その他の施設			4. その他の施設		
内 訳	位 置	備 考	内 訳	位 置	備 考
第1中継ポンプ場	久喜市青葉5丁目	約 300m <sup>2</sup>	第1中継ポンプ場	久喜市青葉5丁目	約 300m <sup>2</sup>
北中継ポンプ場	久喜市久喜北2丁目	約 1,450m <sup>2</sup>	北中継ポンプ場	久喜市久喜北2丁目	約 1,450m <sup>2</sup>
第6中継ポンプ場	久喜市吉羽字上河原	約 950m <sup>2</sup>	第6中継ポンプ場	久喜市吉羽字上河原	約 950m <sup>2</sup>
西部第1雨水ポンプ場	久喜市河原井町	約 1,320m <sup>2</sup>	西部第2雨水ポンプ場	久喜市清久町	約 1,000m <sup>2</sup>
西部第2雨水ポンプ場	久喜市清久町	約 1,000m <sup>2</sup>	道合雨水ポンプ場	久喜市本町6丁目	約 790m <sup>2</sup>
道合雨水ポンプ場	久喜市本町6丁目	約 790m <sup>2</sup>	吉羽雨水ポンプ場	久喜市吉羽字向地	約 860m <sup>2</sup>
吉羽雨水ポンプ場	久喜市吉羽字向地	約 860m <sup>2</sup>	中島中継ポンプ場	久喜市菖蒲町三箇字上中島	約 990m <sup>2</sup>
中島中継ポンプ場	久喜市菖蒲町三箇字上中島	約 990m <sup>2</sup>	菖蒲北部調整池	久喜市菖蒲町菖蒲字太鼓田	約 23,000m <sup>2</sup>
菖蒲北部調整池	久喜市菖蒲町菖蒲字太鼓田	約 23,000m <sup>2</sup>	東田調整池	久喜市間鎌字東田	約 11,600m <sup>2</sup>
東田調整池	久喜市間鎌字東田	約 11,600m <sup>2</sup>	鷺宮第1中継ポンプ場	久喜市鷺宮字久保	約 730m <sup>2</sup>
鷺宮第1中継ポンプ場	久喜市鷺宮字久保	約 730m <sup>2</sup>	鷺宮第2中継ポンプ場	久喜市上内字砂原	約 700m <sup>2</sup>
鷺宮第2中継ポンプ場	久喜市上内字砂原	約 700m <sup>2</sup>	鷺宮第3中継ポンプ場	久喜市西大輪2丁目	約 400m <sup>2</sup>
鷺宮第3中継ポンプ場	久喜市西大輪2丁目	約 400m <sup>2</sup>	「区域は計画図表示のとおり」(略)		
「区域は計画図表示のとおり」(略)					

久喜都市計画下水道の変更（久喜市決定）

1. 下水道の名称 久喜公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 汚水面積 約 2,656ha

雨水面積 約 2,480ha

3. 下水管渠（污水管渠）

名称	位置		備考
	起 点	終 点	
北部第1污水幹線	久喜市久喜中央1丁目	久喜市久喜北2丁目	鷺宮幹線に接続
北部第3污水幹線	久喜市吉羽字前	久喜市青葉5丁目	鷺宮幹線に接続
北部第5污水幹線	久喜市吉羽字諏訪	久喜市吉羽字上河原	栗橋大利根幹線に接続
中部第1幹線	久喜市吉羽字向地	久喜市久喜東3丁目	合流式
菖蒲污水幹線	久喜市菖蒲町三箇字大久保	久喜市菖蒲町三箇字矢島	菖蒲第1幹線に接続
栗橋1号污水幹線	久喜市間鎌字掘向三丁目	久喜市緑1丁目	栗橋大利根幹線に接続
栗橋5号污水幹線	久喜市佐間字前田	久喜市南栗橋1丁目	栗橋大利根幹線に接続
鷺宮1号幹線	久喜市古久喜字市ノ坪	久喜市鷺宮5丁目	鷺宮幹線に接続

「幹線管渠の位置及び区域は計画図表示のとおり」（略）

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
第1中継ポンプ場	久喜市青葉5丁目	汚水 約 300m <sup>2</sup>
北中継ポンプ場	久喜市久喜北2丁目	汚水 約 1,450m <sup>2</sup>
第6中継ポンプ場	久喜市吉羽字上河原	汚水 約 950m <sup>2</sup>
西部第1雨水ポンプ場	久喜市河原井町	雨水 約 1,320m <sup>2</sup>
西部第2雨水ポンプ場	久喜市清久町	雨水 約 1,000m <sup>2</sup>
道合雨水ポンプ場	久喜市本町6丁目	雨水 約 790m <sup>2</sup>
吉羽雨水ポンプ場	久喜市吉羽字向地	雨水 約 860m <sup>2</sup>
中島中継ポンプ場	久喜市菖蒲町三箇字上中島	汚水 約 990m <sup>2</sup>
菖蒲北部調整池	久喜市菖蒲町菖蒲字太鼓田	雨水 約 23,000m <sup>2</sup>
東田調整池	久喜市間鎌字東田	雨水 約 11,600m <sup>2</sup>
鷺宮第1中継ポンプ場	久喜市鷺宮字久保	汚水 約 730m <sup>2</sup>
鷺宮第2中継ポンプ場	久喜市上内字砂原	汚水 約 700m <sup>2</sup>
鷺宮第3中継ポンプ場	久喜市西大輪2丁目	汚水 約 400m <sup>2</sup>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」（略）

都市計画策定の経緯の概要  
久喜都市計画下水道の変更

事 項	時 期	備 考
県との事前協議	令和6年3月6日(水)	
地元説明	令和6年7月18日(木)～ 令和6年7月20日(土) 令和6年7月26日(金)～ 令和6年7月27日(土)	塚田地区、六万部地区、 上本村地区 北青柳地区
公聴会開催の公告	令和6年8月9日(金)	
素案の閲覧	令和6年8月9日(金) 令和6年8月23日(金)	
公聴会 (都計法第16条第1項)		令和6年8月30日(金)に予定していたが、公述申出書の提出がなかったため、開催を中止。
知事協議 (都計法第19条第3項)	令和6年9月9日(月)	
知事協議回答	令和6年9月20日(金)	
計画案の公告 (都計法第17条第1項)	令和6年10月9日(水)	
計画案の縦覧 (都計法第17条第1項)	令和6年10月9日(水)～ 令和6年10月23日(水)	
市町村都市計画審議会 (都計法第19条第1項)	令和6年11月14日(木)	
都市計画決定告示 (都計法第20条第1項)	令和6年11月29日(金)	

項目	排水面積	排水人口	排水量	調整池	ポンプ場	管	渠	行政人口(現在)(A)	行政面積(A')	実施状況
都市計画決定	合流	6,830人	3,070 m <sup>3</sup> /日	560 m <sup>2</sup>	箇所	560 m		150,756人	8,241 ha	実施状況 (当該年度を含む)
	分流汚水	104,540	72,860		7	7,870		113,800人	3,884.3 ha	
	計	111,370	75,930		7	8,430		100,800人	約 2,559 ha	
変更	分流雨水		m <sup>3</sup> /s	約34,600	3			111,370人	約 2,227.6 ha	
	合流	6,600	2,740			560		107,990人	2,227.6 ha	
	分流汚水	83,480	49,240		7	7,870		107,990人	1,930.3 ha	
増減	分流雨水	90,080	51,980	約34,600	4	8,430		105,687人	1,930.3 ha	
	合流	-230	-330					105,687人	23.4 %	実施状況 (当該年度を含む)
	分流汚水	-21,060	-23,620					98,445人	23.4 %	
全体計画	合流	-21,290	-23,950					70.1 %	mi/日	
	分流汚水	6,600	2,740		1			70.1 %	— mi/日	
	計	100,800	56,430	約34,600	7			65.3 %	— mi/日	
全体計画	合流	114.9	2,740					3,615.8 ha	1,746.8 ha	
	分流汚水	3,769.4	53,690		7			約 2,480 ha	1,089.9 ha	
	計	3,884.3	56,430	約34,600	7			1,746.8 ha	13.2 %	

変更内容	略図
・排水区域(汚水)の変更 ・雨水ポンプ場の追加	・別紙のとおり

区分	名称	告示年月日	告示番号	原単位			流出係数		
				日平均	日最大	時間最大	流入	BOD	SS
汚水	生活排水	令和2年3月31日	久喜市告示第152号	33,260 m <sup>3</sup> /日	41,830 m <sup>3</sup> /日	59,970 m <sup>3</sup> /日	257 mg/l		209 mg/l
				14,300 m <sup>3</sup> /日	14,600 m <sup>3</sup> /日	28,000 m <sup>3</sup> /日			
				処理場位置	処理能力水量	放流先	水質環境基準	降雨強度	確率年
雨水	降雨強度式			3,360	42.5mm/hr	3年	0.35~0.55		
				t+19	49.8mm/hr	5年			
関連事業の概要									

変更理由  
本市の公共下水道は、昭和43年度に都市計画を定め、その完遂に鋭意努力中であるが、公共下水道への編入を予定している農業集落排水事業で整備した北青柳地区、塚田地区、六万部地区、上本村地区及び区域外流入を許可した区域について、都市計画下水道の計画決定区域を拡大するとともに、施設の老朽化が進んでいる西部第1雨水ポンプ場について、計画的な維持管理を行うため、その他の施設へ追加し都市施設として位置付けることで、市の健全な発展と快適な生活環境の向上、公共用水域の水質保全をさらに推し進めるものである。

注1) 整備状況は、令和6年3月末日で記入。  
注2) 排水量は日最大汚水量を記入する。  
※ 整備人口は整備済みエリア(未供用を含む)内の人口、処理人口は供用済みエリア内の人口、水洗化人口は公共下水道接続人口とする。